そこで今回は、

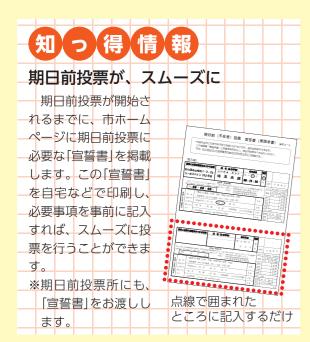
緒に考えてみまし



#### 投票日当日は忙しいので、 選挙に行かなくてもいいですか?

#### 期日前投票をご活用ください。

「仕事が忙しい」「予定がある」という方は、「期日前投票」を活用してください。期日前投票の期間中、期日前投票所を設置します。午前8時30分から午後8時まで、いつでも投票ができます。



#### 候補者のことを 自宅で知りたい インターネットによる選挙 運動も解禁されています。

「候補者がどんな人か、よく分からない」といった 声がよく聞かれます。確かに、投票するためには、 候補者がどんな人か、どんな考えを持っているのか、 知りたいところです。投票日前に配られる選挙公報 には、候補者の氏名はもちろん、経歴・政見・写真 などが載っています。また、平成25年7月に行わ れた参議院議員通常選挙からインターネットによ る選挙運動が解禁され、より候補者の情報が手に入 れやすくなりました。

#### Check!

電子メール、ホームページ、ブログ、 掲示板 SNS (Twitter や Facebook など)、動画サービス、動画中継など を使った選挙運動が解禁されました。 ※詳しくは総務省ホームページをご覧ください。

ネット選挙運動総務省





#### 若い人って投票していますか?

## A 実は20代の投票率は32.47パーセント。60代の半分以下なんです。

右のグラフは、平成25年7月に行われた参議院議員通常選挙での年代別投票率です。投票に行った方は、およそ2人に1人(全体の投票率50.80パーセント)でした。候補者は、当選するために、たくさん投票してくれる人たち(投票率の高い世代)の意見や要望を政策の中心に掲げる傾向にあります。つまり、若い世代のための政策を実現するには、若い世代の投票率を上げるのが効果的です。若い世代の人たちの多くが投票することで、政治は随分変わるのではないでしょうか。



Q

次は、いつ選挙が行われるのですか?

#### A 4月上旬と下旬に予定されています。

平成26年中に「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」が制定され、選挙日程が決まります。4月上旬(第2日曜日)に県議会議員選挙、下旬(第4日曜日)に市長・市議会議員選挙が予定されています。





投票って面倒じゃありませんか?

### A とっても簡単です。

選挙に行かない方は、「手続きが難しそう」というイメージを持っているかもしれません。実際には、「家に送られてきた封書を開き、自分の分の投票所入場券を持って、指定された投票所に行く」→「受付で渡された投票用紙に候補者の名前など(注)を記入する」→「投票箱に投函する」。ただそれだけです。



(注) 県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙および県知事選挙 の投票では、候補者名を記入してください。

# 疑問や意見に答えながら、 大もいるかもしれません。 のこと

